

0724 農業クラブ執行部 生徒心得のうち化粧（メイク）に関する自主基準

- ・メイクは、ビューラーでまつ毛を上げる、マスカラは透明のみ。アイブロウは許可。ただしペンシルかパウダーのみで色はブラックかこげ茶のみ。
- ・リップは薬用の色つきのみ。コンシーラーの使用は許可。（にきびや目の下のくまなどを隠すために使う。）
- ・巻き髪は学校でセット・コンセントを使用して巻くのは禁止。